



見積書の共有方法

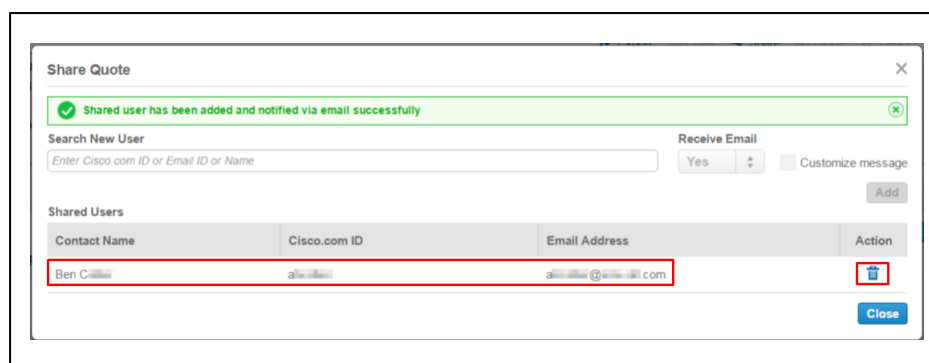
1. 見積書画面上部の「共有」をクリックします。



2. 共有したいCCOIDを検索ボックスに入力します。対象CCOIDへの通知設定、メッセージのカスタマイズも出来ます。※CCOIDが検索出来ない場合は、会社への紐づけが完了しているかをご確認下さい。



3. 共有先のCCOIDが画面に表示されます。ごみ箱アイコンで、共有を取り消すことも出来ます。



特記事項

※初期設定で、会社に紐づく全 CCOID ユーザーへ見積書の「閲覧・編集」権限が自動的に付与されている為、通常は共有不要です。海外に所属する同会社の CCOID へ「閲覧・編集」権限を付与される場合、また会社レベルで「閲覧不可、編集不可」に設定されている場合は共有が必要です。

※2 次店パートナー対象:ディストリビュータへの共有作業は不要です。見積書内で選択したディストリビュータへ自動で権限付与されます。